

寄せ場と日雇労働者は歴史的にも現在のにもこの社会と経済の底辺であり基礎である

大会初日は午後五時から開始された。冒頭、設立にたずさわ呼びかけ人ともなった松沢哲成（のちに事務局長に選任）から、経過説明を兼ねて開会あいさつがなされた。その要旨は、おおよそ次のようなものであった（約一〇分）。

初めに、首都圏の寄せ場、山谷において、警察権力に助けられた資本の手先―暴力団の跳梁が著しいこと、佐藤満夫監督、全協の山岡強一氏が殺されるという事態は前フアシズム状況を示すものであること、そうした深刻な状況への実践的対応がさまざまなされる一方、より積極的、組織的な「寄せ場研究」の必要性が真剣に求められるようになっていったことなどが語られた。ついで、初めに言い出した一人が別の一人を誘うといったきわめて手工業的方法でひとを募り、去る八月、一二月、そして今年一月、山谷、釜ヶ崎などで相次いで会合をもち、研究の方法と組織イメージにつき意見交換を行って合意を形成し、二月二一日結成準備会を開き、今日に至ったと報告された。そうした上で、呼びかけ人などにおいて大まかに了解されているはず、として、以下のようなことが述べられた。すなわち、第一に、外国帝国主義による圧迫のもと日帝は抜本的な産業構造の転換を迫られ、

国内において寡占大企業の覇権のもと大量の顕在的・潜在的な失業者が生みだされるであろう。

第二に、それとともに、資本主義経済の基礎過程を担う、土木・建設・運輸などの各業に従事する寄せ場・日雇労働者に対する搾取はさらに強化され、いっそうしばしば暴力を伴うものとなるであろう。第三に、それ以外の旧、新の中間層においては、自分たちのもつ余裕の急激な減少の恨みを日雇・底辺層に対する抑圧と差別に転嫁し、辛うじて自己を保とうとするようになるであろう。その結果、寄せ場とその労働者に対する差別と抑圧・管理は激化し苛酷となり、搾取はよりいっそう強力的なものとなるに違いない、と。そして、それは社会体制全体の閉塞化と暴力的搾取の構造化を予兆するもの、その先取りであり先行的表現に他ならない、と。結論として、寄せ場と日雇労働者は、歴史的にも現在のにも、この社会と経済の底辺であり基礎であるとともに、その最重要不可欠の一部分を形づくってきた、そして今なお形づくっているのだ、と断定される。「そこには、今日の社会のいやらしさ、汚なさ、悪さなど、要するにマイナスのすべてが存在する。だが、それと同時に、この社会の好ましき、美しき、

良さなど、要するにプラスのいっさいが蔽存しており、今日のマイナスを乗り越えて明日の輝かしさへと向うことのできる芽が、根柢が、あるのだ、と私は確信しています」と述べた。

以上のような前提と認識を踏まえるならば、寄せ場と日雇層についての、これまでのいわゆる研究なるものは、どれもこれも基本的なところで疑問符が付けられねばならない、という。

それとは大きく異なり「日本寄せ場学会」は、(一)狭く閉じこもることなく、組織的にも研究内容上においても広く社会と世界に向けて開かれなければならないこと。具体的には、膨大な数にのぼる出稼ぎ労働者やサーヴィス産業に従事する臨時・下層の働き人、さらにフィリピンなどのアジアを中心とする地域から急激大量に流入しつつある外国人労働者層の実態を把握し、それと寄せ場―日本人日雇層との関係の在り方が追求されねばならない、とされた。さらに、その関係構造を歴史的にさかのぼり、アイヌ人在日朝鮮人、ウチナンチュなどと寄せ場―日雇労働者との関係の在り方との類似と相違を見きわめる必要があると説かれた。そして、国内労働者間や民族間に、差別と排外主義を持ちこみ助長することによって日本の帝国主義的支配と搾取が貫徹されるのだが、他方その貫徹過程自体のなかに帝国主義を乗り越える萌芽―差別を超越する底辺層どうしの交流と連帯が必然的に芽生える。(二)そして、本学会は、寄せ場と日雇労働者に主体的にかかわり、そこに肉迫していくような研究をすべきであること。「なぜな

ら、彼らがその土台と基礎を創っている、そういう社会と時代の真只中に私たち『研究者』もまた深くはめ込まれているからです。私たちは、寄せ場と日雇労働者の底辺からの視座を私たち自身の胸のうちに深く受けとめていく必要があると思います。出来得るかぎり彼らの近くに、

アジアと世界のなかで寄せ場を見る必要性

つづいて、池田浩士から「文学と寄せ場——

そのかわりについて」という題で研究発表がなされた(約一時間半)。山谷や釜ヶ崎、あるいは広く寄せ場や飯場を扱いそれに言及した作品を、さまざまの領域と立場から、また二〇世紀初頭から今日までのレンジのなかで、選びだしていねいかつきわめて興味深く内容紹介しつつ批評する、力のこもった話であった。おそらく、こういったタイトルでの本格的な講演とか文章は、今まで誰によってもまったく試みられなかつたはずで、いうならば本邦初の、という形容辞を冠しても誤りではないであろう。論点も、①プロレタリア文学における寄せ場への目差しの欠落批判、②寄せ場に対する「一般市民」の差別と蔑視、好奇心の混淆したものが探偵小説など大衆文学へ投射・反映されていること、③植民地と寄せ場—飯場、④寄せ場からの照射をもって日本文学史を描きだすべきこと(これについては強制連行の朝鮮人のことなどを考慮すれば、日本文学史という枠組に疑問をもつ、との意見のうちに

出来るだけ長く彼らの労働と生活のそばに在ることは、必須だろうと思います」。そうすることによって初めて、寄せ場と日雇労働者の解放のために！ という本学会の最終・究極の目標に向って真っ直ぐ歩を進めることができる、と最後に宣言されたのであった。

出された、などなど多岐にわたっていた。

これに対し、粉川哲夫が簡潔にコメントを行った。表題につき非常にインストラクティブで力強かった、とした上で、なかでは寄せ場を固際に論じること、とくにその内外で最近浮上しつつある一種の人種差別問題、それと天皇制との関連といった問題を指摘した。そして、ヤミ市のような消費的側面ではなくて労働—生活の現場たる寄せ場は、文学表現で捉えることができず、映画やビデオなどにこそ可能性がある、と主張した。

この後質疑応答でいくつか重要なやりとりがあり、議論やや沸騰だったが、残念ながら時間が関係で煮つめることができなかつた——日雇全協の風間章次は、高橋和巳とか『裸賊』といった「古い」作品を良しなどと言っていないで、山岡・佐藤二名の死に対し文学者はどう向き合おうというのか、「知識人よ、恥を知れ」と挑発したい、と問題提起した。これに対し、池田からは、文学や表現一般の限界という問題があ

るが、その範囲内で精いっぱい主体的に関わりたい、という形で、いちおうの答えが出されていた。粉川は、寄せ場を学問的に論じることにも若干の躊躇をもつ、と発言した。

つぎに、加藤晴康「西ヨーロッパにおける移民労働者の現存—フランスの場合を中心に」の研究発表が行われた(約四五分)。アジアの視野のみならず広く一般に国際的比較を行うことは、日本の寄せ場と日雇労働者層の今後の成り行きのいかんを占う上で、どうしても必要なことである。加藤は、ここで、そうした一般的な比較を行うために要求される手続きについて、原理的検討を行った(時間の関係で各論としてのフランス事情については、それほど詳しく触れられていない)。まず第一に、国家による規定性(「外国人」かどうか)を基準として、移民労働者と寄せ場労働者の基本的相違を前提とする。第二に、前者固有の問題を明らかにすることによって、二者の比較のための予備的手続きとする。第三に、前者固有の問題とは、彼らが、送り出しと受け入れ双方の、政治的・経済的な国家的枠組ならびに市民的生活とその文化的「周辺」に位置づけられ、「有用であると同時に排除される存在」たることである、という。第四に、そういう移民労働者層にこそ、ヨーロッパ近代社会体制を乗り越える可能性が秘められているであろう、とされた。

この発表について小倉利丸は、国家という幻想の枠によって基本的に防衛された差別—同化—資本主義システムという問題が提出された

し、それは日本において単一民族幻想とか、いわゆる高度成長下における寄せ場労働者の存在の無視といった形をとった、とコメントした。そして最後に、アジアから流入するサーveys産業、ことにセックス産業従事者の場合、ヨーロッパとは違う日本に特殊なものかもしれない、と述べた。

そのあと、加藤報告がそのとば口で終わってしまった問題、たとえば③寄せ場の在日朝鮮人労働者

ヨセバロジ（寄せ場学）構築に向けて

四月五日、大会二日目は午前五時すぎに起床、争議団のバスをチャーターして、山谷の路上における朝の労働市場の有様を現地確認するべく、二五名余りで赴いた。玉姫職安、労働センター、玉姫公園、いろは通りなど主要地点をまわる。日曜日なので、それほど労働者数は多くなかったが、初めての体験というひともし居り、「非常に刺激を受けた」という感想があった。

午前九時、早稲田において大会二日目開始。会則、人事、活動方針などを別記のように決定した。引きつづき、青木秀男「寄せ場学（ヨセバロジ）をめざして」の研究発表が行われた（約四五分）。同報告は、社会学など既往の学問研究なるものを根底的に批判した上で、同人のこれまでの釜ヶ崎を中心とした寄せ場研究の成果と蓄積を踏まえ、ヨセバロジなるものが在り得るとしたならば研究者の主的位置の定立

労働者と類似の本国人ないし外国人の労働者はあるか、④受け入れ国の下層労働者と外国人労働者との間にある分断を乗り越えている事例はなにか、などについて質疑応答があった（今後の究明にまっとういう）。

このあと会則、人事、活動方針などにつき提案と説明があり、山谷争議団から特別アピールがあつて、一日目終了。夜は、部屋で若干のアルコールを入れながら交流し、「流れ解散」。

を前提とした上で、八つの大きな課題が設定されなければならぬ、という提起であつた。体系構築に向けた一種の目録作りであつて、寄せ場についての知見を集約するために理論的に、実際的に大きく役立つものと言えよう。

これについて森反章夫のコメントは、個人的には青木とは違い、市民社会そのもの、ことに家庭なるもの内における寄せ場の状況にアプローチしていききたい、という意思表示であつた。

これに対して、一人の日雇労働者が、「いま俺たちが困っている問題——家族と切り離されていること、性、きびしい重労働、ドヤ住まい等々のことは、どうしてくれるんだ」という切実な、しかし異次元の質問が出されていた。このあと、寄せ場と同労働者の定義につきやや空を行く議論がなされかけたが、全協の中山幸雄から、「ルンプロ規定を初めとしたそのよう

な机上論こそが運動を潰したんだ、死んだ船本も山岡もそういう障害を乗り越えるためにこそ生涯を賭けたんだ」との一喝あり、打ち切り。

こうして、大会は最終局面に入り、映画「山谷——やられたらやりかえせ」の上映（約二時間）、そして「山谷」制作上映委員会の川口和子から、「山岡さんの憶い出——フィルム編集に当って」という話がされた（約三〇分）。川口は、実務担当のひとりとして、同映画のどの部分が佐藤満夫監督のものであり、つぎにどの部分が実質的な高田監督のものであり、最終的に山岡強一監督はどこに、どういうふうに関与したか、といったことを詳しく述べ、寄せ場についての芸術的表現創造の現場を垣間見させてくれた。

最後に、日本寄せ場学会の運営委員長に選任された池田浩士から、まとめとあいさつがあつて、盛りだくさんの大会行事はすべて終了したのであつた（予定どおり午後四時）。

附。席を変えて交流会が持たれ、遅くまで宴がつづいた。

こうして、第一歩が踏み出された。もう後ろはない。呼びかけ文に掲げ、冒頭に記したように、主体的に寄せ場と日雇労働者に関わりつつ、各人のもつ経験と知見を相互に交換し高めあい、寄せ場と日雇が真に解放されて「学」の必要性がなくなる日の来るまで、おたがい歩みつけて行きたいものである。

（文中敬称略）

日本寄せ場学会会則

第1章 総則

第1条 本会は、日本寄せ場学会と称する。

本会の英語名は、Japan Association For The Study of Yoseba Art.。

第2条 本会は、事務所を東京都に置く。

第3条 本会は、必要の地に支部を置く。

第2章 目的及び事業

第4条 本会は、寄せ場に関する学際的な研究の促進を図ることを目的とする。

第5条 本会は、前条の目的を達成するために次に掲げる事業を行う。

- 1 学会誌その他の刊行物の発行
- 2 研究会及び講演会の開催
- 3 共同調査研究・資料文献の収集、整理、保存
- 4 寄せ場に関連する国際的な知識及び経験の交流
- 5 関連学会、研究団体との連絡提携
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業、運動

第3章 会員

第6条 本会は、以下の会員をもって構成する。

- 1 正会員
- 2 学生会員

第7条 正会員は、本会の設立趣旨に賛同するものとする。

3 特別会員

4 賛助会員

学生会員は、本会の設立趣旨に賛同する学生とする。

特別会員は、本会の設立趣旨に賛同し、会員として相応しいものとする。

賛助会員は、本会の設立趣旨に賛同する法人、団体とする。

第8条 会員は、それぞれ年会費として次の額を納入しなければならない。

1 正会員 6,000円

2 学生会員 3,000円

3 賛助会員 10,000円以上

第9条 正会員、学生会員、賛助会員は会費の納入によって会員として承認される。

特別会員は運営委員会の推薦と本人の承諾をもって会員となり、会費を納入することを要しない。

第10条 会員は、本会が発行する学会誌その他の刊行物の配付を受け、本会が主催する各種事業に参加することができる。

第11条 会費の納入を怠ったものはその資格を失う。

第12条 本会には、次の役員を置く。

第4章 役員

1 運営委員長 1名

2 事務局長 1名

3 監事 1名

4 運営委員 10名から20名程度

役員は総会で正会員の中から選任する。

第14条 役員は、1年とし、再任を妨げない。

第5章 総会等

第15条 本会は年1回総会を開催する。

第16条 本会の運営は、役員によって構成される運営委員会によって行われる。

第6章 会計

第17条 本会の予算は、運営委員会が編成し、総会によって決定される。

監事は、会計監査を行い、総会で報告し、承認をうける。

第7章 付則

第18条 本会の会則の変更は、総会の議を経ることとする。

第19条 細則は適宜、運営委員会において定めるととする。

第20条 本会則は1987年4月6日より施行する。

資料

「日本寄せ場学会」

創立の呼びかけ

寄せ場。それは日本の下層社会である。だからこそ寄せ場には、収奪と差別と抑圧のあからさまな仕組みがある。悲惨がある。そこでは人間が無慈悲に奪われる。だからこそ人間への激しい希求がある。熾烈な闘いがある。そこにはハッとVのハ生Vの原点がある。支配のくびきのもと、孤独と共感が、打算と情熱が、絶望と希望が、相克する。寄せ場にはドラマがある。文化がある。世界がある。

それでは、寄せ場の現実をめぐる知の状況は、今どうであろうか。なかならず、文学―科学研究は、寄せ場の仕組みを見通すことができてゐるか。寄せ場を生きた人間の重さに答えることができてゐるか。そして寄せ場に何かを投げ返すことができてゐるか。そもそも寄せ場とはいつたい何か。寄せ場労働者とはだれか。寄せ場の抑圧の意味とは何か。そして寄せ場の希望とは何か……。

少ないとはいへ、すでに存在するこれまでの寄せ場研究は、おおよそ次のような系譜に整理される。経済学からの研究。歴史学からの研究。差別論や文化論からの研究。社会学からの研究。社会事業・社会福祉学からの研究。都市学からの研究。建築学からの研究。そして寄せ場で闘う運動の側からの研究。

これらの研究には実証的なものもある。そこでは寄せ場の隠された事実が暴露される。理論的なものもある。そこでは寄せ場形成のからくりが説明される。全体状況を撃つ視座を獲得したものもある。ここでは寄せ場変革への導きが模索される。

これらの研究は確かに貴重である。しかし同時に、問題も多い。社会病理学のように、寄せ場に対する巷の偏見を科学の名において追認しただけのものもある。それはもはや罪悪である。硬直した理論枠組への進拠を出ないものもある。寄せ場の現実の記述を出ないものもある。思いや心情の告白を出ないものもある。問題解決のためのあれこれの処方箋の模索を出ないものもある。

少ない寄せ場研究の、これが現状である。総じて、量的、質的に貧困で不十分たることを免れていない。寄せ場についてのこのような現状認識に立って、私たちはここに「日本寄せ場学会」の創立を呼びか

ける。そして寄せ場に関心を抱く多くの研究者諸氏の参加を呼びかける。「学会」創立の目的は、次の通りである。

まず、寄せ場研究に携わる者、関心を抱く者が、ともかくにも一堂に会すること。現在、日本にはこのような場は一つもない。寄せ場と寄せ場研究の現状を考へるとき、立場や領域の相違を越えて研究者が互いに交流することの意義は大きい。この点、「学会」の創立は重要である。「学会」は、寄せ場を憂い、寄せ場に魅せられた研究者の切磋琢磨の場とならなければならない。これが第一の目的である。

「学会」創立の第二の目的は、言うまでもなく寄せ場研究自体の前進である。これはさらに三つの中身からなる。

一つ、個別科学分野からの寄せ場研究を練り鍛え、まとめあげ、前に進めること。個別の文学―科学の方法と理論枠組に則して、寄せ場の基本的研究を蓄積すること。

二つ、個別の文学―科学分野相互の間の学際的交流をはかること。そして研究段階、方法、理論枠組を互いに明確にし、競合させて、寄せ場の総合的研究へとそれらを有機的に関連づけること。

三つ、寄せ場およびスラムの国際比較研究をめざすこと。一方で日本の寄せ場を世界的な視野、とりわけアジア的な視野で捉え直すこと。他方で世界のスラム研究の成果を日本の寄せ場研究へ取りこむこと。

言うまでもなく、現代社会のすべての「学問研究」は、究極的には自らの研究対象ならびに研究自体を止揚することを目的にすべきである。と同時に、いやそれにもまして本質的に、寄せ場研究は、自らの研究対象ならびに研究自体の止揚を究極の目的と

する。これがこの「学会」の前提である。

寄せ場研究は、こうして日本の社会と国家を根底から認識・把握していくための礎石となる。八日本Vについてのいかなる知も、寄せ場を避けて通ることはできない。結局のところ、そこから出立しそこへと還つていかなければ、そうした知なるものは、たかだか色あせた有効性しか持つことができず、意味を喪つていくことにもなるであろう。と同時に、寄せ場研究は、現代日本を生きた人間の研究である以上、われわれ自身に、そして時代そのものに血の通つた思想の形成を迫つてこざるをえない。したがつて寄せ場研究は、寄せ場の現実を切り刻んだあとにはこれを再構成して、それを寄せ場に投げ返さなければならぬ。寄せ場研究は、人間の抑圧を暴き、魂の叫びを描き、八ひとVが生きたことの希望を指し示さなければならぬ。それでこそ寄せ場研究は、寄せ場の真実に具体的につながる事ができる。労働者の利益となり励ましとなる事ができる。そして研究者自らの励ましとなる事ができる。

「学会」創立の呼びかけは、この文学―科学の営みをともし手を携えてやろうというものである。この時代状況の今だからこそ、このことが要求されている。

個別的研究の全体化を！

研究する者同士により深い共感を！

寄せ場とのより豊かで確かな出会いを！

すべては、寄せ場と寄せ場労働者のために！

「日本寄せ場学会」の創立に賛同し、参加されんことを。

一九八七年二月

寄せ場学会への期待と注文

研究を寄せ場の闘いに

日雇全協山谷争議団

産業構造の転換とか大失業時代とかいわれているが、そのような社会状況のなかで、寄せ場が変わろうとしている。寄せ場の歴史、全社会状況の中の寄せ場の位置の分析と明確化——特に建設独占資本、権力の労働力政策、支配構造の分析、暴露とともに研究していきたい。また、アジア人労働力の問題にも焦点を当てたい。

研究するには、労務報国会、朝鮮人の強制連行、在日朝鮮人の運動などを現在に引きつけて総括することが要求されるだろう。

寄せ場の利益に沿う研究という観点から、それぞれの領域でやりうることを取り上げ、それを具体的に寄せ場の闘いに返してもらいたい。また、寄せ場の闘いを孤立化させ、隠蔽するような社会状況を打ち破る一端を、寄せ場学会にぜひ担ってほしい。

スローガンに終わるな

寿日雇労働組合

階級支配に基づく差別分断は、寄せ場に追いつてられ、寄せ場でしか生活できなくなった階層を不運につくりだしている。俺達寄せ場日雇労働者をとりにまく状況は、アブレ地獄—賃金不払い—労災事故—福祉切り捨て—野たれ死に—監獄—保安処分—弾圧—白昼テロ殺人などが管理体制の強化と共に日常化している。これらの現実をたいして寄せ場学会は何

を成しうるのであろうか！ 昨今頼に腹の底からの怒り、叫び、笑いがなくなり、自分愛せるように身近な仲間を愛せなくなってきた——。確かに創造的な団結が求められているのだ。

寄せ場学会曰く。「そもそも寄せ場とは何か！ 寄せ場の抑圧の意味とは何か！ そして寄せ場の希望とは何か！ 寄せ場研究は、人間の抑圧を暴き、魂の叫びを描き「人」が生きていることの希望を提示しなければならぬ！ 研究の全体化を！ 深い共感を！ 寄せ場との確かな出会いを！ すべては寄せ場と寄せ場労働者の利益のために！」 スローガンに終わらせることなく、実践的で具体的にひとり一人の日雇労働者が闘える条件とからませた運動で展開を期待したい。微力ながら共に歩いていきたいと願う。未来を我々の手にするために。

日雇い解放の理論形成を

笹島日雇労働組合

現在我々が闘っている対右翼の階級攻防戦の背景と歴史を、学会がじっくりと腰をすえて検討し、闘いの意味を明らかにしてもらいたい。そして、できるだけ日雇い解放の理論形成に役立ってほしい。また、学会活動を通じて、より広く寄せ場のことが拡がっていくことを期待する。

なお、笹島は寄せ場形成史の解明が遅れているのと、ともにやっつけていこうではないか。

闘いのなかから、学会へ

釜ヶ崎日雇労働組合

恒例化した梅雨期のアブレと、高齢者・障害者等の排除・抹殺攻撃によって、日雇労働者のスクラップ化状況が進行している。

我々はアブレ期に突入した六月八日、我々の当然

の要求としての「仕事保障」のために斗争を開始した。連日の情宣・署名活動によって仲間の決起をうながし、十五日、八〇余名の代表が二千四百名の署名を持って府庁までのデモを行い、逃げ回る府労働部に対する糾弾活動を展開した。しかし、これに対する彼等の対応は、交渉拒否の姿勢をくずさず、ただ公聴会を通しての署名の受け取りというふざけたものであった。

このような府の姿勢に対し、我々は、十九日、府庁の眼前で、三名の仲間による百時間ハンスト、組合全員によるリレー・ハンスト、そして釜の仲間五〇名による泊り込みによって抗議行動を開始した。

我々の正当な抗議行動に対して、連日、多くの支援の仲間がかけつけ、また通りすがりの人々も署名とカンパへの協力によって声援を送ってくれている。我々は府が仕事を出すまで闘う決意である。

—— こういう現実には、寄せ場学会がどうかかわっていただけるのか、期待したい。(六月二日)

照射し撃つ視点を

福岡日雇労働組合(準)

九州では、労働下宿による労働者の抱えこみや、ヤクザによる港湾労働支配の歴史があった。博多築港の場合、一九四五年の敗戦のとき強制連行された朝鮮人の帰還港となった関係から、労働下宿のオヤジのほとんどが在日朝鮮人で、事態はいつそう複雑だ。また、ヤクザが直轄する業者とか飯場も相当多く、歴史が今日なお力を振っているという感じがする。ドヤ街は解体され寄せ場は見えなくさせられ、一見、弱体化しているという具合だ。学会に対しては、こういった九州—博多の状況をも踏まえた上で、そこから他の寄せ場を照射し撃っていく視点を、ぜひとも獲得してほしいと考えている。

日本寄せ場学会(一九八七年)
運営委員会

運営委員長
池田浩士

監事

学会誌編集部

青木秀男
加藤晴康 小倉利丸 風間竜次
粉川哲夫 布野修司 池田浩士
下田平裕身

広報・渉外部

企画・事業部

国際部

資料部

組織部

財政部

通信編集

事務局長
事務局

中西昭雄 長井公彦
杉村昌昭
伊藤公雄 関曠野 青木秀男
中山幸雄 松沢哲成 志村哲郎
島和博
沖浦和光
布野修司
柴田勝紀 長井公彦 中西昭雄
水嶋陽
松沢哲成
森友章夫 山中幸男 西澤晃彦
川島尚己 芳川典子(会計担当)

日本寄せ場学会に入会します

氏名

御住所

TEL

勤務先

TEL

一九八七年

月

日

山谷調査(第一次)を始めます

四月の設立大会で決定を見た山谷調査につき、その後、担当者などで協議した結果、今回はプリ・サーウエイと位置づけて、近隣の下町住民に対し生活史や住環境などをヒアリングないしアンケートをし、実態把握の手がかりとする、という大枠で合意を見ました。今後の会合の中で、さらに詳細を詰めたいと思います。多数の参加を要請します。

次回打合せ。七月五日(日)、午後二時から、東京女子大学松沢研究室にて。次々回は七月中旬頃の予定。実施は七月下旬の予定。

日本寄せ場学会事務局は東京女子大・松沢研究室(東京都杉並区善福寺2-6-1 TEL L.03・395・1211)です。
郵便振替は、東京8-117184
また、西日本事務局は、
大阪府高槻市日向町7-15(TEL.0726・76・2549) 島和博気付です。

結成記念 秋季シンポジウム
流動する下層労働者

その現状と未来

11月1日(日)1時〜6時

場所 大阪(未定)

報告(交渉中を含む)

東南アジア・送り出し側の事情 鶴見良行
西ドイツの出稼ぎ労働者 奥野路介
北陸からの出稼ぎ 八木 正
ほかに、韓国、沖縄からの出稼ぎ問題の報告を予定

詳細は追ってお知らせします
問い合わせ—西日本事務局へ